

# 令和4年度事業計画

## 事業方針

新型コロナウイルス感染症の影響により、私たちの生活スタイルは大きく変化する様相にあり、感染防止策やボランティア、支え合い・助け合いの活動を含めて新しい地域づくりの視点が必要とされています。

その中であって、和寒町を取り巻く状況は依然として少子高齢化に人口減少が進み、子育てや介護等をめぐる福祉課題や複雑かつ、深刻化する生活課題に対し、包括的に対応していかなければなりません。

このような状況のもと、地域に暮らす人たちがともに支え合い、課題を解決していく地域共生社会を目指し、町が行なう各種福祉施策を積極的に支援しながら、地域の特性や資源を生かした地域づくりを目指すとともに、住民一人ひとりが自立した生活を送ることができる環境づくりと住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる街づくりに努めてまいります。

「芳生苑」「健楽苑」につきましては、平成20年度から指定管理事業者として指名を受け、地域高齢者福祉の一翼を担う施設として運営に努めてきました。

令和4年度は3期目の最終年にあたり、次期指定管理事業者としての指定を目指すため、これまでの運営方針を検証し再点検を図りながら、更なる利用者やその家族との連携を深め、多様なニーズに柔軟に対応し、安心した介護サービスを提供できる体制づくりに取り組んでまいります。

また、現施設を含めた新たな老人福祉の整備構想についても、引き続き町や関係機関、町内介護サービス事業者とも協働しながら、将来を見据えた施設の整備と運営となるよう連携して取り組んでまいります。

社会福祉協議会は地域に根ざした社会福祉法人としての責任や役割を認識し、役員、職員一丸となって地域福祉の向上と、町民が安心して過ごせる環境づくりに努め、行政との連携を図り、地域住民の理解と協力を得ながら各種福祉事業の推進と職員の研修を積極的に実施し、資質向上と研鑽を積み重ね最適なサービスの提供に努めていきます。